

らら京都臨時休館延長のお知らせ

平素はらら京都をご利用いただき、誠にありがとうございます。

京都府における緊急事態措置が延長されたことを受け、京都府、京都テルサより利用休止の継続要請がありました。

つきましては、要請に従い、以下のとおり、らら京都を臨時休館延長とさせていただきます。

但し、相談事業については、通常通りです。

皆様には多大なるご迷惑、ご不便をお掛けしますが、何卒御了承くださいますようお願い申し上げます。

記

臨時休館施設	ミーティングルーム、ワーキングルーム、交流コーナー
臨時休館期間	令和3年5月12日（水）から令和3年5月31日（月）まで <u>※御予約済分につきましても休止の対象となります。</u> 御予約済みのお客様には、順次御連絡申し上げます。

令和3年5月12日

らら京都